

『就実論叢』第52号 抜刷
就実大学・就実短期大学 2023年2月28日 発行

ランパート・フォン・ヘルスフェルトの『編年誌』
1077年の章
翻訳と解説

Lampert von Hersfeld *Annales*, an. 1077 - Japanese translation and explanation

小 林 亜 沙 美

ランパート・フォン・ヘルスフェルトの『編年誌』 1077年の章 翻訳と解説

Lampert von Hersfeld *Annales*, an. 1077 - Japanese translation and explanation

小林 亜沙美 (総合歴史学科)
KOBAYASHI Asami

キーワード：ドイツ中世、年代記、邦訳、叙任権闘争、ハインリヒ 4 世、
グレゴリウス 7 世、ランパート・フォン・ヘルスフェルト

始めに

1077年1月末、破門状態にあったドイツ王、すなわち神聖ローマ国王ハインリヒ4世(生没1050-1106、国王在位1053-1105)は北イタリア・パルマ市南東のカノッサ城にて教皇グレゴリウス7世(在位1073-85)に跪き謝罪の意を表し、破門から解かれた—これが俗に「カノッサの屈辱」と言われる出来事である。日本の中学校や高等学校の歴史の授業でも扱われるこの事件であるが、カノッサの「屈辱」(以下「カノッサ事件」)という言い回しはヨーロッパ言語では様々な言葉で表現されている。ロマンス諸語ではイタリア語やスペイン語では「屈辱」(前者 *Umiliazione di Canossa*、後者 *Humillación de Canossa*)、ポルトガル語やフランス語では「贖罪」(前者 *Penitência de Canossa*、後者 *Pénitence de Canossa*)と言われ、日本語の用語に似ている反面、ゲルマン語派であるドイツ語では *Gang nach Canossa* や英語では *Road to Canossa*、つまり「カノッサへの歩み」という比較的中立的な言い回しが使われているのである。これらの言い回しは概ね近世以降の歴史家が作り出したものであり、ハインリヒ4世が行った行動をただの歩み、屈辱的行為、もしくは贖罪行為とみなすかは、中世の人間によるものではなく、近世以降に完成されたナショナリズム的イデオロギーによるものである、ということを忘れてはならない。これは言い換えると中世の出来事に何かしらの解釈が加えられ、一連の慣用句的専門用語が生み出されたということである。このこと自体、その出来事の後世における受容度の大きさを表している。特にドイツでのその受容は近代以降、とても大きかった。カノッサと言えば屈辱的な敗北という意味が含まれ慣用句として様々なシーンで用いられた。最も有名な例は1872年に当時のドイツ宰相ビスマルクがドイツ帝国議会で行った発言である。時代背景の詳細な説明は省くが、ドイツ皇帝ヴィルヘルム1世が教皇庁におけるドイツ使節として推薦したドイツ人聖職者グスタフ・アドルフ・ホーヘンローエを教皇が拒否したことを受け、ドイツとヴァティカンとの間で交渉が始まった。

そしてこの件についてビスマルクは帝国議会で「心配は無用である、『カノッサへの歩み』を我々は物理的にも精神的にも行わない」と言い切った¹。つまりドイツは決してこの件に関してローマ教皇庁に対し屈辱的な妥協はしない、という旨をこのような言いまわしで表現した。更に、今世紀に入ってからも2002年に当時のドイツ連邦共和国防衛大臣シュトルックの口から「カノッサ」という言葉が出てきたことは有名である。当時のアフガニスタン情勢を受け、アメリカはドイツにアフガニスタン派兵の増強と現地における活動拡大を強く要請していた。これを受けシュトルック防衛大臣は渡米、アメリカ国務長官ラムズフェルドと会合するのであるが、渡米に先立ち「私は悔悟の念を抱いて渡米するのではない。これは『カノッサへの歩み』ではない」と発言した²。即ち、ラムズフェルドと会合しこれまでドイツがアメリカが望むほどアフガニスタンで活動していなかったことを謝罪しに行くのではない、ましてやアメリカの言いなりにはならない、という決意をこのような言い回しを用いて表現したのである。

この様に現在においても少なくともドイツの政治家の口から出てくる「カノッサ」、日本の高校の歴史の教科書にも登場する「カノッサの屈辱」であるが、この事件が語り継がれることになる源泉でもある当時の歴史書にはいかに描写されていたのであろうか。以上を踏まえ本稿においてはカノッサ事件を中世から現代まで語り継ぐことになった年代記に目を向けその邦訳を著すことを課題とする。

屈辱的にカノッサで謝罪をする国王ハインリヒ4世を描写したとして最も有名な年代記作家はヘルスフェルトのランパートであり、その作品 *Annales* は、日本語では『編年誌』や『年代記』と訳されている。本稿では三佐川氏に倣い『編年誌』とする³。1020年代に当時としては比較的裕福な家庭に生まれたランパートは聖職者としておそらくバンベルクで後のケルン大司教アンノによって教育された。そして『編年誌』で自ら記しているように1058年3月ヘルスフェルトのベネディクト系修道院に入り同年9月神父として聖別された⁴。当時の聖職者では比較的一般的であったが聖地巡礼を行い、自分の所属する修道院以外の修道院へも修行周りを行った形跡はあるが、具体的にヘルスフェルトでどのような人生を送っていたのかはあまりわかっていない。彼は『編年誌』以外にも様々な作品を記したが、それらは1077年までのことしか記載していない。彼は1082年から1085年の間に死去したといわれているが、

¹ Stenographische Berichte über die Verhandlungen des Deutschen Reichstages I. Legislatur-Periode—III. Session 1872. Erster Band. Von der Eröffnung am 8. April und der Ersten bis Dreißigsten Sitzung am 28. Mai 1872, Berlin 1872, p. 356.

² Riderbusch, Katja, Die Welt: Weitere 800 Soldaten nach Kabul (2002.11.09), <https://www.welt.de/print-welt/article420622/Weitere-800-Soldaten-nach-Kabul.html> (最終閲覧日2022年10月15日)。

³ 三佐川亮弘『ドイツ史の始まり 中世ローマ帝国とドイツ人のエトノス生成』創文社、2013年。

⁴ Lamperti Annales, in: *Lamperti Monachi Hersfeldensis opera*, ed. Oswald Holder-Egger (Monumenta Germaniae Historica, Scriptorum rerum Germanicarum in usum scholarum separatim editi 38), Hannover/Leipzig 1894, pp. 74–75.

1077年から死去するまで彼がどこで何をしていたのか不明である⁵。伝来史料から把握できるだけで彼は4つの作品を書き残している。本稿でその一部を邦訳する『編年誌』は彼の最後の作品である。1077年の出来事を記し幕を下ろす同作品は、この年以降に執筆されたときられている。この作品はキリスト教的世界の起源から聖書を基盤に毎年の出来事を書き記した、いわゆる普遍史的年代記である。1073年より前の事柄に関しては、当時様々な修道院に存在していた多数の年代記に依拠しており、自身の記憶や情報収集に基づいて記されている事柄は1073年以降の記録である⁶。ランパートは聖書だけでなく多数の古典ローマ作品から多くの言い回しを引用しつつ、高いラテン語の文章能力・表現能力を示し、これらの点については中世後期・近世初期の人文主義者たちから非常に大きな賞賛を受けた⁷。19世紀まではランパートの『編年誌』はハインリヒ4世の時代を正確に記す歴史書とみなされていた。しかしその後、特に19世紀後半のレオポルド・フォン・ランケが牽引していった近代的歴史学研究が本格化し、それまで研究されていなかった史料調査・研究が進むと、ランパートの記述には彼独自の徹底的な反ハインリヒ4世の脚色が多数行われ、非常に多くの虚偽描写があることが明らかになっていった⁸。それ故、歴史家の中にはランパートを「虚言者」とみなす者もいたが⁹、虚偽描写や過剰表現を含むその他多くの歴史書同様、ランパートの作品からも我々21世紀の歴史家は多くの事を知り得るのである。そもそも本当に何が起こっていたのかをおそらく知ることができていなかったランパートは後世に正確な史実を伝えようとしたのではなかろう。当時の出来事の彼自身の解釈、彼が願った出来事の経緯などをしたためたのであろう。我々歴史家はカノッサ事件の真相を最終的に、様々な歴史書や事件関与者本人、つまり王、教皇、諸侯たちの文書を用いて、突き止めていく必要がある。そしてその際一たとえそこに多くの脚色がされていたとしても—ランパートの『編年誌』も必須史料なのである。

以下は、ランパートの『編年誌』の1077年の章の邦訳である。先述した通り『編年誌』はこの世の始まりから1077年までの出来事が記してある。底本には *Lamperti Annales, in: Lamperti Monachi Hersfeldensis opera*, ed. Oswald Holder-Egger (*Monumenta Germaniae Historica, Scriptorum rerum Germanicarum in usum scholarum separatim*

⁵ Lampert von Hersfeld: *Annalen*, transl. Adolf Schmidt (Ausgewählte Quellen zur deutschen Geschichte des Mittelalters. Freiherr-vom-Stein-Gedächtnisausgabe 13), 4. Aufl., Darmstadt 2000, pp. XI-XII; Struve, Tilman: Lampert von Hersfeld, in: *Neue Deutsche Biographie* 13 (1982), pp. 461-462.

⁶ *Annalen*, p. XII; *Lamperti monachi Hersfeldensis Opera*, pp. XXXVIIff. 例えばヘルスフェルト年代記、フルダ年代記等が用いられている。

⁷ *Annalen*, p. XII; *Lamperti monachi Hersfeldensis Opera*, pp. 399-489.

⁸ *Annalen*, p. XII-XIII.

⁹ *Annalen*, p. XIII. ランパートの年代記についての研究史については井上雅夫「ランパート＝フォン＝ヘルスフェルト (一) (二) (三)：年代記を巡る諸問題」『同志社大学人文学会』165 (1999) 1-34頁；167 (2000) 1-30頁；169 (2001) 40-70頁参照。

editi 38), Hannover/Leipzig 1854, pp. 3-304を使用した。1077年の章は其中で284頁から304頁に当たる。邦訳の中の／は底本のページ切り替わりを、〔〕内には訳者による補足を示す。なお底本には翻刻者による多数の注釈がつけられており、これらは大変有用なのであるが、本稿においては紙幅の関係でこれら注釈の邦訳はつけていない。ただし人名や地名などについては可能な限り脚注に説明を付けた。

ヘルスフェルドのランパート『編年誌』1077年¹⁰

ポーランド公¹¹は、長年ドイツ王に対して朝貢の義務を負っており、その領地はドイツ人たちの勇敢さによって既に嘗て制圧され植民地とされていたが、ドイツ諸侯たちが内部抗争に勤しみ対外抗争に戦力を費やせないと察すると急に傲慢になり、王の地位と称号を篡奪し王冠を戴き降誕の日¹²に15名の司教によって〔ポーランド〕王に塗油された。このことはすぐに知れ渡り、国の威厳を重要視していたドイツ諸侯たちを深く苦しめた¹³。彼らが相互の個人的憎悪および〔結局〕自分自身の骨肉に対する個人的憎悪に駆られ荒れ狂い激しく争っている間に、蛮人たちの権力と勢力が増大し／その結果、ボヘミア公¹⁴は剣と炎を用いドイツ王国で3度も破壊的な行進をしたということ、そして今やポーランド公までもが、ドイツ王国にとり不名誉なことであるが、先王たちの法や権利に抗い厚かましくも王の称号と冠を掌握したということに、彼ら〔=ドイツ諸侯〕は互いに憤慨した¹⁵。

〔ドイツから〕イタリアへ出発した国王ハインリヒ¹⁶はブルゴーニュ地方にあるブサンソンという場所で母方の伯父でこの地域にとっても広大で豊かな資産を持つギョーム伯¹⁷によって、当時の彼〔=ハインリヒ〕の不運にしてはとても暖かく受け入れられてもてなされ、降誕祭を祝った。ところで王が直接のルートを進まずブルゴーニュへと迂回した理由は、王の通行を妨害しようとルドルフ公、ヴェルフ公、バルトホルド公がイタリアへ通ずる全街道と現地語でclusas〔峡谷〕と呼ばれる全通路に兵を構えて先回りしているということを確認したからである。降誕祭の儀式後¹⁸に出発した王はジェクスと呼ばれる地¹⁹に着いた時、彼の

¹⁰ *Lamperti monachi Hersfedensis Opera*, pp. 284-304.

¹¹ ボレスワフ2世(生没1042-81)、ポーランド公(在位1058-76)、ポーランド王(在位1076-79)。

¹² 1076年12月25日のことであった。

¹³ 三佐川『ドイツ史の始まり』、365-366頁参照。

¹⁴ ヴラジスラフ(生没1035-92)、ボヘミア公(在位1061-92)、マイセン辺境伯(在位1076-89)、後に初代ボヘミア王(在位1085-92)。

¹⁵ 三佐川『ドイツ史の始まり』、366頁参照。

¹⁶ 神聖ローマ国王ハインリヒ4世。

¹⁷ ハインリヒの母アグネス・フォン・ポワトゥー(生没1025頃-77)の母方の従弟ブルゴーニュ伯ギョーム1世(生没1027-87、在位1057-87)。

¹⁸ 出発日は1076年12月27日。

¹⁹ 現在のフランスのアン県にありつつ、スイスのジュネーブの都市圏内の都市。

姑とアメデーオという名の彼女の息子²⁰に遭遇した。彼らはこの地域で非常に輝かしき威厳を誇りとても広い土地を有する非常に有名な人物であり、到着した彼に敬意を払い迎え入れた。しかし、彼らの所有地に隣接する5つのイタリア司教座を旅路買収の代償として王が彼らに譲渡しない限り、彼らの所有地の通過する許可を王に与えようとしなかった。このことは王の助言者全員の目にはあまりにも受容し難くうつつた。だが／王にとってはどんな条件であっても旅路を買収することは必要で不可避であった。彼ら〔＝姑とアメデーオ〕は親族関係であっても、これ程までの不運に対しての同情心があっても決して動じなかったため、話し合いに多くの労力と時間が費やされた。最終的に、とても裕福なブルゴーニュ地方を〔王に対する〕通行許可の代価として彼らが受領することを決心するまで、どうにかこうにか至った。この様に主〔＝神〕の怒りは、誓約や多数の恩恵を通じて王に対して恩義を抱いていた人間だけでなく、友人や親族でさえも、彼から切り離してしまったのである。

苦勞して通行許可を獲得した後、まもなく別の難儀が生じた。冬はとても厳しく、通るべき山々は非常に長く連なり山頂は雲に達する程高く、大量の雪と冷たい水で固まっており、滑りやすい急斜面を前進することは、騎乗者にとっても歩行者にとっても安易に許されることではなかった。しかし王の破門宣告²¹から1年目の日は迫っており、この日までに破門から解除されねばこれが理由で王は永久に滅ぶ、つまり王国を永久に放棄せねばならない、と言う諸侯たちの共通決議について王は熟知していたので、先急ぐべき旅の遅延を容認するわけにはいかなかった。そのため、土地に詳しく、厳しいアルプス山脈に精通している幾人かの現地人を代価を支払い招集した。その目的は彼らが集団に先立ち険しい山道と雪道を歩いて後続者のためにでこぼこ道を何らかの方法で通行し易くさせることであった。彼らの先導下で多くの困難を乗り越え山頂²²まで到達したところで、山の斜面は険しく一前述の様に冷たい水で滑りやすく、いかなる下山をも許さないように見え、更なる前進の可能性が無くなった。そこであらゆる危険要素を力で除去しようと試みた男たちは時に匍匐前進をしながら、時に案内人の肩に寄りかかりながら、もっと／滑りやすい箇所をたどつた歩みをする中で、転んだりかなりの距離を滑り落ちたりしながら、最終的にどうにかこうにか命の危険にさらされながら平坦地に辿り着いた。王の妻や女性従者たちは牛皮の上に乘せられ、一同を先導する雇われ案内人が〔彼女たちを〕引き下った。数匹の馬は道具を用いて下山させられ、数匹の馬は足を縛り固定されて引っ張られ、その中で多数が死に、更に多数に負傷し、極めて少数の馬だけが無傷で危険を逃れることができた。

王がやって来て険しい山々を越え既にイタリア領内にいる、という噂がイタリア中に広ま

²⁰ ハインリヒの妻ベルタの母トリノ辺境アデライデ（生没1014頃-91）とその息子サヴォイア伯アメデーオ2世（生没1050頃-80）。

²¹ 破門宣告の日は1076年2月15日であった。

²² モン・スニ山（アルプス山脈の山、現在のフランスのサヴォア地方とイタリアのピエモンテ地方にまたがる）付近を指す。

るとイタリアの全ての司教と伯は競って彼のもとに群がり、彼を王の品位に相応しい形で最高の敬意でもって迎え入れ、わずか数日の間に非常に大きな軍隊が彼のもとに集結した。というのも彼らは、イタリア王国が戦争・蜂起・詐欺・様々な私闘によって常に蝕まれていたため、王の即位以来ずっと彼のイタリア訪問を熱望し、無節操な人々が先人の法と権利に抗って行った全ての行為が王の職務権限に依拠する調査を通じ、修正されることを期待していたからであった。また、王は教皇を廃位しようと血気盛んに道を急いだという噂も広まったので、かつて彼らをキリスト教共同体から免職した教皇に対して²³、この不当行為に対して適切な復讐ができる機会を獲得したと、心底喜んだ。

その間に教皇は、オッペンハイムに集合したドイツ人諸侯からの書簡を通じて、聖マリア聖燭祭²⁴に王の問題について協議するのでアウグスブルクへ来ることを要請された。ローマ諸侯たちは〔これに〕同意せず、この件の先行きが不確実であることを理由にこの旅を諫止した。しかし〔教皇は〕ローマを発ち、可能な限り旅路を急ぎ、指定日に間に合うよう慌て、ロートリンゲンのゴトフリート公²⁵の未亡人であり、辺境伯ボニファーチョ²⁶と女伯ベアトリーチェ²⁷の娘であったマティルデ²⁸が彼に同伴した。／彼女は故郷から離れ夫についてロートリンゲンに行くことを望まず、夫の生前中も彼からとても遠く離れた場所で未亡人の様に生活していた。統治していたロートリンゲン公領の仕事に勤んでいたこの夫は3-4年に1度イタリア辺境伯領を訪れただけであった。彼の死後、彼女はローマ教皇の親密な同伴者として常に彼の側におり、彼に大きな好意を抱き敬慕していた。そしてイタリアの大部分が彼女の支配下にあり、この世の人間として最大の財産を持っていた彼女はその国の他の諸侯たちよりも裕福で、教皇がその助力を必要とすれば彼女はどこでも即座に手を貸し、まるで父や主人に対しての如く懸命に奉仕した。そのため、彼女は不貞愛の疑惑から逃れられなかった。なぜならあちらこちらで王の支持者が、そして非合法であり教会法規定に反するという理由で婚姻を禁じられた聖職者たちがとりわけ、教皇は昼夜問わず破廉恥にも彼女の抱擁に没頭していた、そして教皇に対して前々から密かな愛を懐いていた彼女は夫と死別した後も再婚を拒絶しているという噂を流していたからである。しかし分別のある賢明な人たち全員にとって、噂が間違っているということは光の様に明らかであった。なぜなら教皇は非常に純潔で使徒的な人生を送っていたため、彼の高潔さは邪悪な噂話によって全く汚されなかったし、人口のとても多い街で従順な人々が多数いる中でもし彼女が何か淫らなことをしていたらそれは見過ごされたはずはないのである。教皇の祈祷から頻繁に放たれる前兆や予兆が、そして神および教会法にかけられる非常に深い彼の情熱が、誹謗者たちに帰する有毒な発言内容

²³ イタリアの司教や諸侯の中でもハインリヒ支持者たちは教皇により破門されていた。

²⁴ 1077年2月2日。諸侯たちは本来は1077年1月6日に会合を予定していた。

²⁵ 下ロートリンゲン伯ゴットフリート4世（在位1040-76）。

²⁶ トスカーナ辺境伯ボニファーチョ4世（在位985-1052）。

²⁷ ベアトリーチェ・ディ・ロタリンジャ（生没1017頃-76）。

²⁸ トスカーナ辺境伯マティルデ・ディ・カノッサ（在位1046-1115）。

に抵抗し、彼の立場を十分に守り固めていた。このような状況下、王が既にイタリア領内にいるという事実をガリア地方²⁹へ急いでいる最中に³⁰思いがけず聞きつけた教皇は、彼の訪問の目的、つまり王は犯罪に対しての赦免を請いたくて、もしくは怒りに満ち溢れ武器を手で破門／に対して復讐したくてやってきたのか、ということについて慎重に調査されるまで待機することを望んだ。そしてマティルデの助言に従い、非常に頑丈な防備のあるカノッサと呼ばれる城砦の方へ向かった。

王に不変の忠誠心を抱いていたヴェルダン司教ディートリヒ³¹は王がイタリアへ出発した直後、彼に続けたいと考えていたが、カルフと呼ばれる城塞³²のアーダルベルト伯³³に捕えられ、長旅用に必死に集めていた必要物資を全て奪われた。彼の監視下に〔ディートリヒは〕長期間置かれ、要求された保釈金をなんとかして支払い、またこの不当行為に対しては精神的補償も身体的補償も決して要求しないと宣誓した後で解放された。バンベルク司教ルパート³⁴も旅路の途中でバイエルンを通った際、バイエルン公ヴェルフに捕えられた。彼はルパートの全私有財産没収後、司教服や宝飾庫内に見つけた教会の諸々の装飾物は完全にそのままバンベルク教会に返還し、彼〔＝ルパート〕をととても頑丈な城塞で降誕祭から使徒聖バルトロメウスの祝日³⁵まで厳しい監視下に置き、彼の支持者らが解放を要請しても贈答品を持ってきても、説得させられることはなかった。

教皇に破門されていたその他の司教たちや俗人たちであるが、王は最大の難局にいた時、切羽詰まり、これ〔＝破門〕を理由に彼らを側近集団から追放していた。〔目下〕彼らは峡谷を占拠していた監視をすり抜け無傷でイタリアにたどり着いた。そしてカノッサに教皇がいると知ると彼らは裸足で羊毛の衣服を肌面に直接着用して跪き、企てた謀反についての赦免と破門の解除を懇願した。彼〔＝教皇〕は、各自の罪を誠実に認め嘆く彼らに対して〔次の事を〕言った。慈悲は拒まれるべきではないが、長期的な不服従やずっと以前から振りまかれた罪の鎊は、それ以上長期間に及ぶ／悔悛の炎によって焼き払われ溶かし払われる必要がある、したがって、使徒座に対し企てられた恐るべき重罪が軽い贖罪行為ゆえに本来よりも軽い罪、もしくは無罪であるかのように人の目に映ることを防ぐためにも、もし本当に彼らが行動を悔い改めるのなら、教会的叱責の焼き鑊が彼らの傷の治癒目的で用いられるという事を冷静に耐え忍ばなくてはならないのである、と。彼らは、彼〔＝教皇〕が課す耐えるべき全ての事柄について心構えができていと述べた。すると彼は、司教たちはみなそれぞれ隔離され孤独に独房に閉じ込めねばならない、そして誰とも会話をしてはならない、しか

²⁹ アルプス以北、つまりドイツのことを指す。

³⁰ 1077年1月のことであった。

³¹ ヴェルダン司教ディートリヒ（在位1046-89）。

³² ドイツ南東、バーデン＝ヴュルテンベルク州にある。

³³ カルフ伯アーダルベルト2世（生没1025-99）。

³⁴ バンベルク司教ルパート（在位1075-1102）。

³⁵ 1077年8月24日のことであった。

し晩にはぎりぎりの量の食べ物と飲み物によって彼らの体力は維持されること、という旨を決定した。俗人については、各人の年齢と力量に応じた贖罪内容を決定した。そして数日後、彼は彼らを審査し面前に呼び、犯罪行為について温和に叱責し、今後同様の過ちを犯さぬよう警告し、彼らの破門を解除した。そして彼らがそこから去るに際して、彼は彼らに、王ハインリヒが彼自身の犯した不当行為について使徒座に謝罪をするまで、彼とはどのような形式であっても交流せぬよう、彼による国家秩序転覆の謀略や教会平和を乱す謀略にいかなる援助も与えぬよう、何度も何度も繰り返し命じた。ただし、ハインリヒを悔悛へ向かわせ、彼が頭から真逆さまに落下したかのようにみえる悪の道から³⁶引き戻すための交渉は全員に平等に許された。

一方、王ハインリヒはマティルダ女伯を会談に呼び、彼女に沢山の請願と約束事を託し、彼女と一緒に彼の姑、彼女の息子である辺境伯アッツォ2世³⁷、クリュニー大修道院長³⁸、その他イタリアの上級諸侯の中から、教皇にも彼らの名声が響いているだろうとハインリヒが推測する者たちを教皇の下へ送った。〔王の〕懇願内容は破門解除および、正義に対しての情熱ではなく激しい嫉妬心に駆られて彼を告訴したドイツ諸侯を無分別に信頼せぬよう、ということであった。教皇は彼らの言伝を聞き〔次のようなことを〕述べた、〔すなわち、〕告訴人たち〔＝ドイツ諸侯たち〕不在のまま告訴案件について議論することは非常に不適切で教会法に反している、そもそも王が自身の無実を信じているのならば、他の諸侯たちが会合をすると決めたアウグスブルクに指定された日に恐怖心など抱かず堂々とあらわれるべきである、そうすればそこで両派閥の主張について調査された後、憎悪や偏愛により正義から不正へ転ずること無く、彼〔＝教皇〕自身がそれぞれの問題について教会法に則り可能な限り公正な判決を下すつもりである、と。

これに対して彼らは〔次のように〕答えた、王は公正さと正当さについて最も清廉な守護者であり法律顧問人であると彼自身がみなす者³⁹の判決から世界のどこかへ逃亡することなどしない、しかし彼の破門1周年の日⁴⁰は迫っていて、王国諸侯たちはこの日を待ちつつ心配と緊張にもまれながらも頭を悩ませている問題の終結、〔つまり〕彼がこの日より前に破門から解かれず、それゆえ宮廷法に則り将来的に王位不適格とみなされ、彼の無罪を主張するため面談の〔機会〕を獲得できなくなるようになる、ということを待ち望んでいる。そのため彼は、教皇が命ずる全ての贖罪行為を遂行する心構えがあったとした上で、さしあたりは破門から解除されキリスト教共同体の恩寵を取り戻せるよう熱心に懇願している、〔後に〕彼は今回の交渉で生じた事柄を無かったものとし、教皇が命ずる日時と場所であればいつで

³⁶ 『エレミヤ書』第22章第17節参照。

³⁷ エステ辺境伯アルベルト・アッツォ2世（生没996-1097）。バイエルン公ヴェルフ4世（在位1035-01）の父。アルベルト・アッツォ2世について言及しているのはランパートのみである。

³⁸ クリュニー修道院長フーゴー（在位1049-1109）。ハインリヒ4世の代父。

³⁹ つまり教皇の事を指している。

⁴⁰ 1077年2月15日のことであった。

もどこでも、彼の告発者が批判していた全犯罪内容について、事の初めから説明をするつもりである、そして彼〔=教皇〕の判決に基づき、もしも告発内容について弁明することができるのであれば王国を保持し、もしこの件で敗訴すれば反抗することなく〔王国を〕放棄するつもりである、と。

これに教皇は抵抗した、〔というのも〕若者精神ゆえの気の変わりやすさや、おべっか使いの追従者たちの扇動に傾倒しがちな性質が王にあることを危険視していたからである。しかし最終的に強くせきたてる者たちのしつこい態度と彼らの見解の重みに説得され彼は〔次のように〕言った「もしも本当に王が行動を反省するのであれば、王冠とその他の王国権標を真実で真摯な／悔悛の証拠として我々の権力下に差し出し、あのような不服従の罪を犯した後なのであるから、自分は王の名称にも名誉にも将来的に不適切であると、宣言すべきである」と。これは厳しすぎると使節の目には映った。そしてこの決断を和らげるよう、そして判決の厳格さによって傷ついた輩⁴¹を完全に折ってしまわないようにと、彼ら在必死に主張したので彼は最終的に説得され、〔王が〕近くまで来ること、そして、もし犯罪行為について本当の悔悛をするのであれば、使徒座の法令に今後服従することで、使徒座に対する侮辱行為によって累積した罪を償うということに、かろうじて不本意ながらも同意した。

彼〔=王〕は命令通りにやって来た。その城は三重の壁で囲まれていたが、第二周壁の内側へ入ることを許され、彼の全随行者は城壁の外に残された。〔そして〕王的装飾物を外し、王らしい物を一切見せず、華美な物を一切誇示せず、素足で、朝から夕まで断食し、ローマ教皇の判決を待ち、立っていた。王はこの事を2日目も3日目も行った。ついに4日目⁴²、彼〔=教皇〕の前に行くことが許され、それに続いて先述の様々な見解についての協議後／、最終的に次の様な条件で破門から解かれた。ドイツ人諸侯たちが普遍会議に召集される際に教皇が定める日時と場所に出頭すること、そして主張された告発内容について答弁すること、もし得策とみなされればこの事柄に熟知する者として教皇が陪席員を勤めるがその判決に即して、もし〔王が〕告発内容について清算すれば王国を保持し、もし罪状調査後に教会法上、将来的に王的品位にそぐわないと判断されれば反抗することなく〔王国を〕放棄すること、王国を保持しても放棄しても、この起訴された事柄についての復讐を誰に対しても永久的にしてはならないこと、この件について法的調査を経て判決が下される日まで王の装飾物や王的品位を示す権標は何も身に着けてはならないこと、慣習的に彼の権限下にあるはずの国家統治業務を何ら行ってはならないこと、法的拘束力のある事柄を一切決定してはならないこと、最後に、仕方ないことであるが彼と彼の従者には王に従属する人々によって食べ物が与えられなければならないが、彼らからの租税以外は、王室のものからも公的のものからも何も得てはならないこと、なおまた、その間は⁴³、彼に〔かつて〕忠誠宣誓をした者は

⁴¹ 『イザヤ書』第42章第3節参照。

⁴² 破門解除は3日目に行われた。おそらく1月28日である。

⁴³ 先述の「この件について法的調査を経て判決が下される日まで」の間のことを指す。

全員、神前と人前において、その誓約義務および彼に対する忠誠を保持する義務から解放され自由な状態であり続けること、バンベルク司教ルパートやゴデスハイムのウダルリックやその他、彼が自分自身と国家をその者たちの助言に委ねていた者たちを永久に彼の側近集団から外すこと〔である〕。更に、告発内容に答弁がなされ王国内で権限をもち地位を確立しても⁴⁴、常にローマ教皇に服従し従順であり続けること、彼の王国内に蔓延する教会法に反する悪習的な何らかの事柄を修正する際には彼〔＝教皇〕に同調しそして力に応じて協力者であること〔とされた〕。そして最後になるが、もしこれら〔条件〕の中のひとつでも破られれば、今これほどまでに甚だしく熱望していたこの破門解除は無効になるということ、それどころか、有罪と宣告されそして自白したとみなされること、そして、彼の無罪を主張するための面談の機会には今後二度とありつけないということ、そして王国諸侯たちは今後のあらゆる審議において、宣誓に基づく良心の咎めから解放された身で、普遍選挙において全員が同意する別の王を選出するであろうということ〔である〕。

王は条件に喜んで承諾し、彼が行える最も神聖な宣言を行い全て遵守することを約束した。しかし約束をした彼に対する信頼を人は抱かなかった。だがクリュニー大修道院〔フーゴー〕は、修道院戒律を口実に誓約を拒否したものの、全て見分ける神の目の前で保証した。ザイツの司教〔エッポ〕、ヴェルチェリの司教〔グレゴリウス〕、アッツォ辺境伯、その他／この集まりに在席した諸侯たちは聖遺物が運び込まれた後、誓いをたて、彼〔＝王〕は約束を果たすということ、いかなる難局や今後の生じうる多様な状況変化に遭ってもその決意を放棄しないということを確認した。

こうして王が破門から解除された後、教皇は厳かな典礼を挙行し神聖な聖体祭儀を執り行った後、王をその他多数の同席者と共に祭壇の方へ呼び寄せ、手の中にある聖体を見せた。〔そして教皇は〕言った「余はかつて汝と汝の支持者から書簡を受け取ったが、その中で汝は、余は聖職売買という異端的手段を用いて使徒座を占拠したと、そして、教会法規則に基づけば余の聖職奉仕の妨げとなるようなその他の何らかの犯罪行為によって、司教職を受領した以前も以後も人生を汚してきたと、余を非難した。そして余は〔この〕批判を多数の適切な証人たちの確認により反駁できる、彼らつまり幼少期以降の余の人生のあらゆる教育訓練課程を熟知する人々や、余の司教昇任を支持した人々である。だが余が、神による立証よりも人間による立証の方を信頼していると思われたくない。そのため、弁明への近道を用いることで全体にとってのあらゆる義憤の小さな種を世間から取り除きたい。余が食そうとしている、そして余の無罪を今日証明するであろう聖体を見よ、万能の神は今日彼の判決に基づいて、余が無罪であれば余にかけられた罪状の嫌疑から解放し、有罪であれば余を突然死によって苦しめる」。彼〔＝教皇〕の問題についての最適な裁判官としての、および無罪の弁護者としての神がそこに同席していることを祈り、慣例に則り、畏敬すべき様々な言葉を

⁴⁴ 『歴代誌下』第1章第1節参照。

もごもごと言い、聖体の一部を取り／食した。完全に自発的にそれを食した後、彼の無実を喜ぶ民は神を称賛しかなり長時間叫んだ。そして漸く静かになると〔教皇は〕王の方を向いて言った。「息子よ、余のしたことを汝は見て、それを良しとみなすのであればそれを行え。ドイツ王国の諸侯たちは毎日告発文を用いて我々の耳を悩ませている。彼らは汝に重大な犯罪の大きな責任を押し付け、彼らの考えでは、これが理由で汝はあらゆる国家業務からだけでなく、キリスト教共同体からも、俗人世界とのあらゆる交流からも最後の息をする時まで排除されるべきであるという。また彼らは、日時と場所が決められ、彼らが汝に対して申し立てたがっている告発内容について教会法に即して議論が行われる会合〔の機会〕が与えられることを特に要求している。汝はよく知っていることであるが、雄弁家の才能や発言量とその魅力ゆえに、装飾的文言で整えられた虚偽に人は喜んで耳を傾け、いかなる弁論術にも頼る必要がない真実を人は軽視するのであるから、人間の判断はしばしば不安定で、公式な討論においては誤った判断が正しい判断よりも信じられることが時にある。もし汝が不運な状況にありながらも使徒座による庇護を嘆願するのならば、余は汝が正しき決意することを熱望しているので、余が警告することを行うがよい。もし汝が、汝は無実で、汝の名誉が汝の敵の誣告による虚偽の告発によって棄損されたと確信しているのであれば、神の教会を義憤の種から、そして汝自身を曖昧な長期的論争から直ちに解放せよ。そして、神の証言によって汝の無実が確証された後も汝に対して不当な事を言いふらす者たちのあらゆる口を塞ぐ⁴⁵ため、ここに残る聖体のひとかけを手にとれ。さすれば余は今後、汝の問題の弁護者および汝の無実の精力的な擁護者〔となり〕、諸侯たちは汝と和解し、王国は汝に返還され、長い間、国家を荒廃した市民戦争の全ての嵐は永久的に沈められるであろう」と。

この予期せぬ状況に呆然とした王は動揺したためらい、大勢から離れたところで彼の側近と話し合い、この非常に恐ろしい審査の必要性から逃げるために何をすべきかという事について恐れ慄きながら熟考した。ようやく彼は気持ちを落ち着かせ教皇に口実を言い始めた。つまりこれまで不運な時でも不変の忠誠を彼に抱いていた諸侯たちが／不在で意見を求めることができないこと、そして、とりわけ告発者も不在であるので僅か数名の在席者の前で彼の無罪を訴える目的でどのような弁明を行ったところでそれは無益であり、疑い深い者たちにとっては無意味であるということである。そういう理由で教皇に熱心に懇願し始めたこととは、未処理問題〔についての議論〕を普遍会議と公式の会合まで延期すること、そうすれば、そこで告発者の人格および告発内容について教会法に即して審議された後、招集された告発者たちの前で王国諸侯たちが公正であるとみなした条件下で彼〔＝王〕は告発内容に対して反論する、ということである。教皇はこの要請に渋ることなく同意し典礼を終えた後、王を食事に招き、十分に体力を回復した彼に／遵守すべき全ての事柄について入念に説明し、城外の離れた所で待機している従者たちのもとへ平和裏に送り返した。また〔教皇は〕、元

⁴⁵ 『ローマ人への手紙』第3章第19節参照。

の状態に戻された〔キリスト教〕共同体に〔王が〕何かしらの汚点を再度付けぬようにと思慮深く警戒し、彼〔=王〕に先立ちザイツ司教エッポを派遣し、〔かつて〕破門状態にあった彼〔=王〕と、破門解除以前にうっかり交流していた人々⁴⁶を彼〔=教皇〕の代理人として破門から解くことができるようにした。

彼〔=エッポ〕が到着し⁴⁷、派遣された理由をイタリア人たちに述べると、彼に対して猛烈な敵意と義憤が生じた。みなぶつぶつ不平を言い始め、言葉と暴力でもって荒れ狂い始め、教皇使節団に対し嘲笑的叫びを伴って激しく抗議し始め、非常に激しい怒りに駆り立てられ〔次のような〕罵倒と悪口を浴びせ始めた。彼らは例の者⁴⁸の破門宣告を無効⁴⁹とみなしている、なぜなら〔その者は〕聖職売買という異端的手段を用いて使徒座を奪い取り、殺人行為によって使徒座を血で染め、姦通やそのほかの重罪に影響力を及ぼしたという真つ当な理由で、全イタリア司教は〔その者を〕既に破門していた〔からである〕。王は品位に相応しくないことを行った、そして王的尊厳を、異端者およびあらゆる恥ずべき行動ゆえに品位を傷つけていた者⁵⁰に隷属させるという払拭不可能な罪状を彼の名誉に付与した⁵¹。そして、自分たちにとっての正義の守護者と教会法の擁護者としてみなしていた彼〔=王〕は、非常に不面目な服従〔行為〕⁵²をしたことでカトリック信仰を、教会的名誉を、国家の尊厳を完全に見捨てた。彼らは彼〔=王〕に対する復讐として、教皇のできる限り全ての不法行為を〔王に〕擦り付けた。そして今、口にする事すら恥ずかしいが、彼らが無秩序の嵐の中に見捨てられた後、彼〔=王〕は自分の利益のことを考え、個人的な必要性を理由に国家の敵と良好関係に至った、と〔言うのである〕。この様な内容をイタリア諸侯たちは特に主張し、あちらこちらの民衆の間に広め、王に対する激しい憎悪を手っ取り早く煽った。最終的に生じた暴動後にみなが抱いてたひとつの願望、ひとつの決意は、自ら権力を行使することが不可能な立場に追いやった父王が退位した後、彼の息子⁵³を、まだ幼く王国の／職務には未熟ではあるが、彼らの王とすること、そして彼〔=息子〕と共にローマへ赴き別の教皇を選出し、直ちに彼〔=別の教皇〕によって彼〔=息子〕が皇帝に聖別され、そして背徳的教皇〔=グレゴリウス7世〕が行った全ての事柄を無効にすることであった。

この厄介な陰謀についての報せが王に伝えられると、彼は急いでそばにいた全ての諸侯を派遣し、可能な限りの策略と努力でもってして野蛮な群衆の気持ちを鎮めさせようとした。

⁴⁶ この文章の内容の教会法的前提は、一度破門状態にあった者と交流してしまった者は、間接的にはあるが破門されてしまうということである。

⁴⁷ 1077年2月のことであった。

⁴⁸ グレゴリウス7世の事を指す。

⁴⁹ これはつまり、グレゴリウス7世がハインリヒ4世に宣告した破門を、イタリア司教たちがそもそも無効とみなしていた、ということである。

⁵⁰ グレゴリウス7世の事を指す。

⁵¹ 『マカバイ記第一』第9章第10節参照。

⁵² カノッサでグレゴリウス7世に服従したことを指す。

⁵³ ハインリヒ5世（生没1081-1125）、神聖ローマ国王（在位1106-25）、皇帝（在位1111-25）。

〔即ち諸侯らは以下のことを群衆に言った〕彼ら〔＝群衆〕は、彼〔＝王〕が極度の緊急的状況に強いられて公益のためにとった行為を悩ましきことと受け止めるべきではない、もしくは彼らに対しての侮辱行為とみなすべきではない。誹謗中傷を通じて必死に彼〔＝王〕から王国を奪取しようと策略をしていたドイツ諸侯と、そして神聖な教会の基礎を壊そうと霊的な剣の光を全方向に放つローマ教皇との双方を、指定された日より前に彼〔＝王〕が破門から解除してもらおうということ以外の方法で満足させることは、不可能であった。敵が王の進むべき道程を封鎖する目的で置いた全ての障害物から今解放された王は、彼自身に、そして彼ら〔＝イタリア人〕に対して行われた不当行為に対する報復的な処罰に気を配り尽力するつもりである、と。興奮した暴動の炎が消されずとも、ようやく辛うじて鎮められると、諸侯たちの中の多数は鬱憤から城を去り、各自命じられることなく帰路についた。残りの諸侯たちはさしあたり憤りを隠し、やってきた王を平和的に迎え入れたが、彼に対しての従来通りの敬意を示さず、王位の豪著に応じた嘗てのような贅沢な奉仕も彼に対して行わず、眼を背け敵対心を懐き、彼の浅はかさと思かさについてあちらこちらで文句を言いふらした。そして、長いこと期待され切々と待望されていた〔彼は〕、災厄により危機にあったイタリアに希望も庇護も何ももたらさなかったと、彼の怠慢さを非難した。そして、非抑圧者や誣告に悩む人々に対し、王の慣習通りの正義をもたらそうと〔王が〕イタリア中を進むと、〔彼らは〕彼を市内に入れず、以前の王たちに対しては習慣であった松明行進や賞賛歓呼を伴う行進も彼に対しては行わなかった。それどころか〔王は〕近郊の屋外に陣を構え留まることが要求され、／彼らはその王に、軍隊を食べさせるわずかな量、そして国王晩餐用の通常の豪華さや豊かさではなく必要な程度を辛うじて満たす量の食料を提供した。しかしこれは、間もなく必ず生じる〔軍隊の〕衰弱の責任が彼らにあるとされないためであり、耕地や農村でおそらく略奪を企む者たちを武装監視する目的で各所に警備が置かれた。

状況の稀有な有様に王は驚き、そして、未知の民〔＝イタリア人〕からのそれまで未確認の忠誠心を軽率に信用していたことと、ドイツ国境を越えた結果、敵は変わったが、敵から逃げ切ったのではなかったこと⁵⁴について遅すぎる後悔をし、大きな心配と恐怖に迫られた。そして、彼が危害を加えたイタリア人たちの精神と、運よく可能であれば、和解をする以外の逃げ道を見出さなかった。この状況の唯一の打開策は、ローマ教皇と結ばれた約束が原因で〔支持者たちと王との間に〕軋轢が生じたのであるが、それを破棄し、そして〔彼らとの間に〕再建すべき和合の基礎をつくることである、と考えた王は、ゴデスハイムのウダルリックを、そして彼〔＝教皇〕が最も厳罰な破門を通じて彼〔＝王〕の側近集団から除外したその他の人々を、彼の恩寵と信頼〔を享受する〕昔のような地位に再び呼寄せ、彼らと再び公私に関する問題について昔の習慣の様に独占的特権〔を用いながら〕議論した。そして王は諸侯集会でローマ教皇を激しく非難し中傷し、〔教皇は〕国家を揺るがしたあらゆる混乱旋

⁵⁴ かつての敵とはドイツ諸侯や教皇、新たなここでの敵とはイタリア人の事を指す。

風および残酷な騒乱の嵐を策略的に引き起こした、〔そして〕神の教会内に生じた昨今の記憶にある全厄災の起因者であり誘発者であったとした。そして王は、一同全員が自身の指揮下および命令下で、かように多くの不法行為に対し彼〔=教皇〕に制裁をすべきであると、強く促した。引き続き、彼〔=教皇〕が彼〔=王〕に救済目的で使徒的権威に則り課していた全ての条件、および教会法に基づく普遍的束縛を、恐怖心など無しにまるで蜘蛛の巣のようにばらばらに破り⁵⁵、そして神への畏敬に起因する全制御心を放棄し、思うままの方向へと身勝手な自由に突き動かされた。これらの事柄を通じて、徐々にイタリア人が抱いていた怒りは抑えられ始め、義憤は消え始め、王に対する好意が再燃し始めた結果、彼の下に毎日大きな群衆が度々集まった。彼らは王の軍にこれまで以上の費用を与え、彼の全命令に対し今後は迅速に腕力と奉仕を提供する旨を約束した。当時、彼の側にはドイツ人諸侯の中からブレーメン大司教リーマー、ザイツ司教エッポ、オスナブリュック司教ベノ、ローザンヌ司教ブルハルト、パーゼルス司教ブルハルトがいた。俗人では〔ゴデスハイムの〕ウダルリック、〔ネレンベルクの〕エーバーハルト、ベルトホルド、そして、オッペンハイムで使徒座特使が破門を理由に彼〔=王〕の側近集団から除外したその他全員がいた。彼らは〔彼ら自身の〕キリスト教共同体への復帰後に、王も教会と和解したことを確認し、満場一致で彼の下に群がり、今後の旅路における彼の不可分な仲間として彼に追従した。

そんな中、国益について協議するために集合⁵⁶したマインツ司教〔ジークフリート〕、ヴェルツブルク司教〔アダルベロ〕、メッツ司教〔ヘアマン〕、〔シュヴァーベンの〕ルドルフ公、〔バイエルンの〕ヴェルフ公、〔ケルンテンの〕ベルトホルド公、そしてその他多くのドイツ人諸侯たち〔以下の事を〕決議した。〔つまり、〕とりわけ王が不在で状況が落ち着いているので彼らは熟考および協議をする最適な機会を獲得したことを受け、ザクセン諸侯たちおよび国益を心配する全員が3月13日にフォルヒハイム⁵⁷に集まり、すべきことについて共同会議で取り決める、ということであった。また彼らはローマ教皇に、彼〔=教皇〕は王の策略に妨害され約束通り聖燭祭の日にアウグスブルクに来ることはできなかったので、少なくとも指定する日にフォルヒハイムにいることができるよう急ぎ、ずっと長い間国が危険状態にあった原因の市民戦争の嵐を鎮めるために使徒的指導をするための操縦桿を手にとってくれるよう、という内容の書簡を書いた⁵⁸。

彼〔=教皇〕はそれまでカノッサと／その他の非常に強固に防衛された要塞に居残っていた。〔というのも彼は〕計画していた旅を完了させるまで、〔そして〕もし慈悲深き神の下での努力から成功が生じるようであり、神の教会に平和を返還するまで、ローマへ戻らないと決意していた〔からである〕。彼〔=教皇〕のもとには既にそれ以前から、王は考えを覆し

⁵⁵ 『イザヤ書』第59章第5節および『ヨブ記』第8章第14節参照。

⁵⁶ ウルムで1077年2月の事であった。

⁵⁷ ドイツ、オーバーフランケン地方のレグニッツ川沿いの都市。

⁵⁸ ドイツ人諸侯たちの使節は2月末にグレゴリウス7世の所についた。

彼〔＝教皇〕に対する敵対心を懐いている、そして破門解除の条件を無視した上で軍事力をもって教会法を打ち負かす決心をしている、という噂がしょっちゅう届いていた。にも拘わらず書簡を受け取った彼〔＝教皇〕はローマ教会の枢機卿司教の中からとあるグレゴリウスを、そしてこの任務に適任であると〔教皇が〕みなしていたその他の人々を派遣し⁵⁹、彼〔＝王〕に誓約遂行の時期が到来した旨を報せさせた。〔彼らは王に以下の事を言った〕ドイツ王国の諸侯たちは、〔彼らの〕誓願に神が同意をすれば、国の状態を組織する目的でフォルヒハイムに3月13日に集合するであろう。王はそこへ約束した通り来るべきである。そして彼〔＝教皇〕が弁護人かつ裁判官を務める中で、彼〔＝王〕の中傷者が批判した犯罪内容について、彼自身はこれについて無罪を主張しているのであるが、弁明すべきである。とりわけ、彼〔＝王〕に対して申し立てられた問題について上述の日に宗教会議的に議論された後、彼は王国を奪還、もしくは将来的に永久に喪失する。これにより、彼は教会を義憤の種から、国を市民戦争から、彼自身を非常に不名誉な評価による汚点から解放する。このようにして〔王は〕、神前においても人前においても彼の状況〔の改善〕と彼自身の救済に大きな貢献をできるであろう、と。この命令を伝えた使節に対し、彼〔＝王〕は内心想っている事柄をどうにか隠しつつ〔次のように〕答えた。王権を獲得して初めて今回イタリア入りし、それゆえ今、多くの重要な国家的問題に巻き込まれている彼は、問題未処理のまま土地を離れることはできない。なぜなら、もしそうすれば、彼の到来をずっと不安な面持ちで切望させ不安定な状況に放置していたイタリア人たちを酷く怒らせてしまう、と。更に、集会開催日は決められており間近に迫っており、／たとえ遅延の原因となる外的妨害が無くても、このような短期間でそのような長距離を移動することはいかなる馬の速度でもってしても不可能である、と。これらの言葉を告げ王は使節を退散させた⁶⁰。

彼〔＝王〕の心境変化について、そして以前から噂によって伝えられていた様々な事柄についてこれまで以上の確証を得た教皇は、卓越した生き様と多数のキリスト教的徳を有する男マルセイユ大修道院長ベルナルドと聖ローマ教会の助祭枢機卿である別のベルナルドを直ちに派遣した。〔目的は彼らが〕上述の如く3月13日にフォルヒハイムで集合する予定のドイツ王国の諸侯たちと落ち合い、彼らにこれまで起きた事柄を順序立ててきちんと説明するということであった。〔彼らが言うべきことは、〕彼〔＝教皇〕は、聖なる教会にとっての普遍的利益について指定された日と場所で行われるべき討論に出席できるようにと、約束通り尽力した。しかしハインリヒ王の入念さに包囲され、彼〔＝教皇〕が通過できたはずだった全ての峠道は占拠されていた。その結果、彼はドイツに安全に進むこともローマに安全に帰還することもできなくなった⁶¹、と。そのため教皇は彼ら〔＝ドイツ人諸侯たち〕に対し〔次のような〕助言をしている、〔すなわち〕旅の障害が神許したまわば除去され彼自身が足を

⁵⁹ 3月1日のことであった。

⁶⁰ 3月初めのことであった。

⁶¹ 三佐川『ドイツ史の始まり』、372頁参照。

運ぶことができるまで、その上で、交益の為、全員の名誉の為、そして教会の平和の為に何が行われるべきかということについて共同協議を行い教会法に則り決議できるまで、とりあえず彼ら自身の問題とそしてフランク王国を、これは非常に長期間にわたりひとりの人間の子供じみた無分別に苦しめられていたが、可能な手段で管理するように⁶²、と。

もし誰かがひょっとして我々の後にこの叙述の続き部分の執筆に着手する時に、ルドルフ王⁶³の選挙に最適な書き出しを見出すことができるように、作品の最後に疲労困憊し莫大な量の題材に打ち負かされ⁶⁴た愚かで拙劣な詩人である我々は⁶⁵、十分／長編になったように映るこの巻の結末をようやくここにつけることにする。

史料・文献

- Lamperti Annales, in: *Lamperti Monachi Hersfeldensis opera*, ed. Oswald Holder-Egger (Monumenta Germaniae Historica, Scriptorum rerum Germanicarum in usum scholarum separatim editi 38), Hannover/Leipzig 1894, pp. 1-304.
- Lampert von Hersfeld: *Annalen*, transl. Adolf Schmidt (Ausgewählte Quellen zur deutschen Geschichte des Mittelalters. Freiherr-vom-Stein-Gedächtnisausgabe 13), 4. Aufl., Darmstadt 2000.
- *Stenographische Berichte über die Verhandlungen des Deutschen Reichstages I. Legislatur-Periode—III. Session 1872. Erster Band*, Berlin 1872.
- Riderbusch, Katja, Die Welt: Weitere 800 Soldaten nach Kabul (2002.11.09), <https://www.welt.de/print-welt/article420622/Weitere-800-Soldaten-nach-Kabul.html> (最終閲覧日2022年10月15日)。
- Struve, Tilman: Lampert von Hersfeld, in: *Neue Deutsche Biographie 13* (1982), pp. 461-462.
- 三佐川亮弘『ドイツ史の始まり 中世ローマ帝国とドイツ人のエトノス生成』創文社、2013年。
- 井上雅夫「ランパート＝フォン＝ヘルスフェルト (一) (二) (三):年代記を巡る諸問題」『同志社大学人文学会』165 (1999) 1-34頁; 167 (2000) 1-30頁; 169 (2001) 40-70頁。

⁶² 三佐川『ドイツ史の始まり』、372頁参照。

⁶³ ルドルフ・フォン・ラインフェルデン (生没1025-80)、1077年3月にドイツ人諸侯により対立国王に選出される。

⁶⁴ スルピキウス・セヴェルス (生没363-425)『マルティヌス伝』第26章参照。

⁶⁵ 三佐川『ドイツ史の始まり』、372頁参照。